

令和2年4月13日

各位

平田建築設計株式会社  
総務部

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について

拝啓 平素は格別のご厚情にあずかり心より御礼申し上げます。

さて、令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、兵庫県に対し国から法に基づく緊急事態宣言が発令されました。それに伴い弊社では下記のとおり対応いたします。

今回の対応により、お取引先や関係者の皆様には大変ご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 【 記 】

#### 《 感染防止に向けた働き方の方針 》

1. 電車通勤者には、時差通勤の積極的な活用を促進。
2. 毎朝、体調や体温をヒアリングし、体調不良の者は自宅待機を指示。
3. 就業時間外にも、3密に該当する場所に行くことを自粛するよう注意喚起を行う。
4. マスク着用や手洗い徹底等の啓発ポスターを配布、掲示。

#### 《 職場における感染防止の取組み 》

1. 出入口、室内に消毒液を常備設置。
2. 極力対面の会議や打合せ等を避け、Z o o m等のW e b会議サービスを利用。
3. 都合上対面会議が必要な場合は、マスク着用のうえ、自然換気を行い、出席者を少人数にとどめて開催する。
4. 事務所内は換気、加湿を行い、適度な湿度を保つよう環境整備を行う。
5. 社員にはマスクの配布を行い、着用を推進する。
6. トイレの手洗いにはペーパータオルを常備し接触感染を防ぐ。

以上